

ささえさん

登録者募集中★

松阪市では市内にお住まいの65歳以上の方（※2）が、地域貢献や介護予防の推進のため介護施設などでボランティアを行った場合、年間5,000円の現金交付が受けられる制度（有償ボランティア制度）を始めています。この機会に活動員「愛称：ささえさん」として地域における支援活動を行なってみませんか？



■ 登録から活動の流れ

活動を希望される方は、背面の「活動員登録申請書」に記入の上、お近くの松阪市社会福祉協議会へ提出いただきましたら登録完了となります。（※1）その後、オリエンテーション（約2時間程度）を受講いただいた後に、ご希望される活動や施設に担当者から紹介させていただきます。

活動先では、30分の活動につき1ポイント付与され、年間100ポイント以上ためた方は、5,000円を上限としてポイント還元（現金交付）が受けられます。

※1 お申し込みの際は、身分証明（保険証や運転免許証）をお持ちください。登録に費用はかかりませんが、活動保険に加入していただくための費用は別途要します。

※2 20歳以上の方も登録は出来ませんが、本事業は、介護保険法に基づく介護予防事業の一環として行われます。そのため、転換交付金の対象者は、65歳以上の方となります。あらかじめご了承ください。



“こんな活動を
募集しています！”



介護関連施設でのレク活動への参加・支援



お茶だし・配膳・下膳、喫茶などの補助



模擬店や演芸披露などの手伝い、話し相手



施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動

その他の活動もあります。まずはお気軽に松阪市社会福祉協議会までご相談ください。

■ 募集対象者

事業にご理解をいただける方であればどなたでも結構です。年齢や住所は問いません。ただし、転換交付金の対象となるのは、松阪市に在住する65歳以上の方となります。

〔お問い合わせ〕

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

〒515-0073 松阪市殿町1360-16 TEL 0598-21-1487 / FAX 0598-23-3359

HP <http://www.matsusakawel.com>

■ 嬉野支所 TEL 0598-42-2718 ■ 三雲支所 TEL 0598-56-7247
■ 飯南支所 TEL 0598-32-4630 ■ 飯高支所 TEL 0598-45-1125